

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第10条並びに家畜改良増殖法施行令（昭和25年政令第269号）第5条及び家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第9条第2号の規定に基づく種畜証明書の書換え交付について、同法第8条第1項及び同規則第12条第1号の規定により農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を書換え交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項及び同号の規定により公示する。

令和8年8月28日

高知県知事 濱田 省司

種畜証明書番号等	申請の事由	変更後	変更前
11503600056 土佐五月（全和褐267） 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	南国市物部乙200 高知大学農林海洋科学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター	高岡郡佐川町中組1247 高知県畜産試験場
11657414561 北百合（全和褐264） 牛 褐毛和種	種畜の飼養者の住所及び氏名又は名称の変更	高岡郡佐川町中組1247 高知県畜産試験場	南国市物部乙200 高知大学農林海洋科学部附属暖地フィールドサイエンス教育研究センター